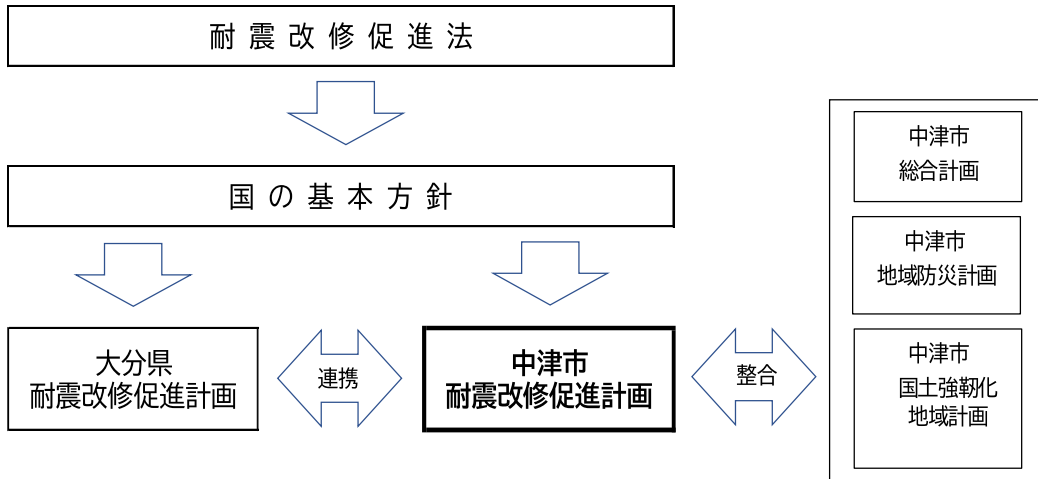


# 中津市耐震改修促進計画（令和8年3月改定）の概要

【目的】地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進する。  
【改定理由】国の基本方針（令和7年7月改正）と整合を図る必要があるため。

## 第1章 総則

- ・位置づけ：耐震改修促進法第6条に基づく計画
- ・計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）



## 第2章 耐震化の目標【見直し】

	現計画（R1～R8）		次期計画（R8～R17）	
	目標	実績	目標	
住宅	90%	89.3%	95% (R12)	おおむね解消 (R17)

【今後のスケジュール】

令和8年2月  
パブリックコメント

令和8年3月  
計画公表

令和8年4月  
計画施行（開始）

## 第3章 耐震化の促進を図るための施策

- ①基本的な取組方針
- ②支援策
  - ・木造住宅耐震化促進事業（診断、改修）
  - ・ブロック塀等の安全対策
- ③環境整備
  - ・相談窓口の充実・情報提供、専門技術者の紹介
- ④総合的な安全対策
- ⑤重点的に耐震化する建築物
  - ・木造戸建て住宅の耐震化
  - ・特定建築物の耐震化
- ⑥今後検討すべき課題【追加】
  - ・新耐震基準以降の、木造住宅への対応
  - ・緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化促進

## 第4章 啓発、知識の普及

- ・相談体制の整備、情報提供の充実
- ・リフォームに合わせた耐震改修の促進
- ・自治会、関係団体等との連携
- ・高齢者向け融資制度の普及【追加】

## 第5章 建築物の所有者に対する指導等

- ・指導等の対応方針、対象となる建築物